

香美市長 法光院 晶一 様

香美市木材住宅支援事業
に関する提言書

令和元年 5 月 24 日

香美市木材住宅支援事業委員会

目次

1. はじめに

2. 木材住宅支援事業振興のための施策について

(1) 事業期間の延長について

(2) 森林環境譲与税を活用した新たな取り組みについて

3. おわりに

1. はじめに

香美市木材住宅支援事業は、平成31年2月に実施したアンケート結果のとおり、香美市産木材（以下、市産材）の地域内活用に一定の効果をあげているものと考えられる。

今年度の香美市木材住宅支援事業委員会において、同事業を通じた今後の市産材流通振興について協議した。今回、協議した内容に基づき、香美市木材住宅支援事業の更なる発展のため以下のとおり提言する。

2. 木材住宅支援事業振興のための施策について

(1) 事業期間の延長について

施主向けのアンケート集計結果から、当補助金制度があることによって市産材を住宅建築に使うこととした施主の割合は回答者の6割以上に達しており、当事業が住宅建築における市産材活用に大きく貢献していることが読み取れる。また、業者向けのアンケートでは、回答した業者の過半数以上が当事業の効果に対して肯定的な回答を示しており、事業に関係した建築関連業者の業績にもプラス効果をもたらしているものと考えられる。

アンケートに回答した施主、業者の多くが、当事業完了予定である平成32年（2020年）4月以降の事業継続を望むと回答しており、前述した当事業の効果も合わせて鑑みれば、平成31年度で事業を完了するのは時期尚早と考える。については、事業期間を更に5年間延長することを提言する。

なお、制度内容については、アンケートにおいて「こうちの木の住まいづくり助成事業」と併用する現在の形を施主、業者の多くが支持していることから、同内容で継続することを併せて提言する。

(2) 森林環境譲与税を活用した新たな取り組みについて

当事業によって、市産材の地域内活用はある程度進んだものと考えられるが、多くの施主が当補助金の存在によって住宅建築に市産材を使うことを決めたと回答していることからわかるように、市産材のブランド力は依然として低い状況にあるものと考えられる。今後は市産材活用のみならず、ブランド力を向上させる取り組みが求められる。

平成31年度から当市にも配分される森林環境譲与税は、地域産材の活用に関する分野で使用できることとなっており、同税を活用した事業と木材住宅支援事業を併せて行うことにより、市産材のブランド力向上を図ることが出来ると考える。

については、以前から検討課題となっている市産材ストックの問題と併せて、市産材の

ブランド力向上に向けた取り組みを森林環境譲与税活用事業として検討していくことを提言する。

また、当事業は制度開始から順調に申請件数を伸ばしてきたが、市内業者による施工はまだ少ない状況となっている。アンケート調査からも、市外業者に施工を依頼した施主は市内業者への施工依頼を検討することもなかったという結果が多く出ている。今後は、当事業における市内業者受注増加に貢献するような取り組みについても、併せて検討していただきたい。

3. おわりに

平成27年度から始まった当事業は市産材の地域活用に一定の効果を得ているが、市産材のブランド化は道半ばである。

こうした状況の中、平成31年度から地域産材の活用にも使える森林環境譲与税が当市にも配分されることとなった。市産材ブランド化に向け、当市は大きな好機を迎えている。この機を逃すことなく、市産材流通振興に向けた取り組みを更に加速していただきたい。

木材住宅支援事業の継続と森林環境譲与税を活用した事業を実施することで市産材ブランド化を達成し、市産材が市内はもとより、市外においても愛される存在になることを願う。